

ページ	修正箇所	修正前	修正後	修正の理由
	巻頭	記載なし	「はじめに」を追加	中間のまとめで記載しなかったため。
3	(3) ICT教育推進に関する本区の現状と課題 本文4行目	デジタル教科書等	指導者用(教員用)デジタル教科書	学習者用デジタル教科書と区別するため。
5	(4) GIGAスクール構想の「加速化」に向けて 本文21～23行目	なお、感染症対策に係る「学校の『新しい日常』の定着」を目指した学校教育を踏まえたICT活用の在り方については、国、都及び本区における感染症対策の方向性に基づき、授業における活用や家庭学習における活用等の在り方を「基本方針」に示します。	削除	P. 6 2 計画の位置付けと体系 (1) 計画の位置付けにも同様の記載をして重複しているため。
6	(1) 計画の位置付け 本文8行目、9行目	新型感染症対策	感染症対策	軽微な修正
7	(4) SDGsと本計画との関係 本文7～8行目	教育情報化の着実な推進を図ることで、SDGsの達成につなげていきます。	1人1台端末等整備の利点を生かしながら、「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」を実現するとともに、学校における働き方改革にも資する教育情報化の着実な推進を通して、SDGsの達成につなげていきます。	第6回検討委員会での意見を受けて修正。
8	第2章 基本目標 本文2～3行目	なお、新型感染症対策に係る	また、感染症対策に係る	軽微な修正
8	第3章 基本目標の成果指標 図表4 現況	—	100(令和3年度末を基準値とする)	現況値を設定

ページ	修正箇所	修正前	修正後	修正の理由
8	第3章 基本目標の成果指標 図表4 欄外	記載なし	なお、情報活用能力の評価指数は、1人1台端末によるeラーニングにて、ランダムに出題された問題に対する正答率等に基づくスコアを得ることにより算出し、情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度の状況を把握するものとします。	評価指数の算出方法等を補足するため。
8	第3章 基本目標の成果指標 注釈	記載なし	スコア…この「スコア」とは、情報活用能力の評価指数を算出するために用いる小テスト（eラーニングによる）の平均スコアを指す。スコアの算出にあたっては「項目反応理論」に基づき各問題の難易度等を推定することにより、異なる問題を出題しても公平な評価が得られるようにする。 【項目反応理論(IRT: Item Response Theory)】…「これくらい能力のある人がこの問題に正答する確率は何%である」ことを推定し、各問題の難易度や受験者の能力を公平に評価するための数理モデルである。現在、語学等に関する検定試験やCBT(Computer Based Test)等で世界的に活用されている。	スコアの内容を補足するため。
10	(3) 学習系・校務系の各ネットワーク環境の分離 本文1行目	論理的に分離された	物理的に分離された	表記誤りのため
11	2 教科等指導における情報化の推進	情報機器	ICT機器	表記誤りのため

ページ	修正箇所	修正前	修正後	修正の理由
11	2 教科等指導における情報化の推進 本文3～4行目	これまでも実施している情報モラル教育	これまでも実施している情報セキュリティに関する安全教育、 情報モラル教育	第2回検討部会での意見を受けて修正。
11	3 家庭学習における情報化の推進	家庭学習における情報化の推進	家庭学習等における情報化の推進	家庭学習以外の用途でも端末を活用するため。
11	3 家庭学習における情報化の推進 本文5～6行目	児童・生徒自身のアカウント管理や端末使用における	児童・生徒自身のアカウント管理等の情報セキュリティに関する指導、 端末使用における	第2回検討部会での意見を受けて修正。
11	4 校務情報化の推進 (2) 学習系ネットワーク環境の活用による校務情報化 本文4行目	持ち帰りが可能な学習系端末においても、	端末持ち帰り時においても、	軽微な修正
12	6 学校教育情報化に関する研修体制の確立 本文8行目	記載なし	各職層研修において、 <u>情報セキュリティ及び情報モラルに関する内容を追加・拡充</u>	第2回検討部会での意見を受けて内容を追加。
12	6 学校教育情報化に関する研修体制の確立 本文12～13行目	情報機器の効果的活用やアカウントの管理・運用等に関する校内研修	<u>I C T機器の効果的活用やアカウントの管理・運用等をはじめとする情報セキュリティ及び情報モラルに関する校内研修</u>	第2回検討部会での意見を受けて修正。
13	第5章 各基本方針の推進目標 本文1行目	各基本方針については、本計画の計画期間を前期（令和4・5年度）・後期（令和6・7年度）に分割し、各期において、次のとおり推進目標を掲げます。	各基本方針について、 <u>次のとおり推進目標を掲げます。</u>	図表6の修正に伴い、記載内容を修正。
13	第5章 各基本方針の推進目標 図表6 各基本方針の推進目標 基本方針3	家庭学習における情報化の推進	家庭学習等における情報化の推進	家庭学習以外の用途でも端末を活用するため。

ページ	修正箇所	修正前	修正後	修正の理由
13	第5章 各基本方針の推進目標 図表6 各基本方針の推進目標 現況及び令和7年度までの目標	記載なし	図表のレイアウトをビジュアル化し、現況（令和3年度末）から令和7年度までの推進目標を設定	計画全体を総括的に示すため。
15	1 学習系ネットワーク環境整備の考え方 (1) 学校における活用 本文3行目	情報機器等	<u>I C T</u> 機器等	表記誤りのため
15	2 学習系ネットワークの環境構成	(1) 児童・生徒用1人1台端末	(1) 児童・生徒用端末	軽微な修正
16	(3) その他のI C T機器	(3) その他の情報機器	(3) その他の <u>I C T</u> 機器	表記誤りのため
16	(5) デジタル教科書 本文2～4行目	学習者用デジタル教科書については、令和2年度整備では見合わせることにし、今後の国の動向等を見据え、導入への準備を進めていきます。	学習者用デジタル教科書については、国の実証事業に基づき、 <u>一部教科（英語と他の1教科の計2教科、もしくは英語のみの1教科）におけるクラウド配信を令和4年度から開始します。</u>	文部科学省の令和4年度学習者用デジタル教科書実証事業が全国一律で実施されるため。
19	第2章 体制整備について 1 調査研究 (1) 平時の教育活動におけるI C T活用目標 ①学校におけるI C T活用目標	①学校におけるI C T活用（1人1台端末をはじめとするI C T機器の活用） <令和4年度>…………… 1日1回以上活用している学級の割合を100%にするとともに、1日2回以上活用している学級の割合を50%にする。 <令和5～7年度>… 令和4年度末までに、各学校における活用状況に基づく望ましい目標を改めて設定する。	①学校におけるI C T活用目標（1人1台端末をはじめとするI C T機器の活用） 1日1回以上活用している学級の割合を100%にするとともに、1日2回以上活用している学級の割合を計画年度末（令和7年度）までに80%にする。	推進目標を見直したため。

ページ	修正箇所	修正前	修正後	修正の理由
19	第2章 体制整備について 1 調査研究 (1) 平時の教育活動におけるICT活用目標 ②家庭におけるICT活用目標	②家庭学習におけるICT活用目標（1人1台端末の活用） <令和4年度>…… 各学校の「情報活用能力の育成に関する指導の年間指導計画」に端末の持ち帰り計画を週2日以上設定し、持ち帰った日について、児童・生徒の実態に応じ、ドリル学習、授業前後の課題への取組等に1日10～60分程度活用する。 <令和5～7年度>… 平時の教育活動におけるICT活用目標と同様、令和4年度末までに、各学校における活用状況に基づく望ましい目標を改めて設定する。 このように、家庭学習におけるICT活用の目標は、持ち帰り日数及び持ち帰り日当たりの活用時間により設定します。	②家庭におけるICT活用目標（1人1台端末の活用） 端末の持ち帰りを原則毎授業日に実施するとともに、児童・生徒の実態に応じ、ドリル学習、授業前後の課題等への取組に1日10～60分程度活用する。また、必要に応じ、持ち帰った端末を学校・家庭間の連絡や教育相談等において活用できるようにする。	推進目標を見直したため。
21	3 教員研修 本文8行目	記載なし	各職層研修において、 <u>情報セキュリティ及び情報モラルに関する内容を追加・拡充</u>	第2回検討部会での意見を受けて内容を追加。
22～	巻末	記載なし	資料を追加	中間のまとめで記載しなかったため。